

平成 25 年度 事 業 計 画 書

今日、我が国の社会福祉は、少子高齢化の急速な進展や依然として厳しい経済・雇用情勢のなか、とりわけ経済的困窮や社会的孤立の状態にある生活困窮者をめぐる問題が深刻化しており、その福祉ニーズはますます複雑・多様化し、新たなセーフティネットの構築や社会保障の充実が大きな社会問題となっている。

このような中、全国社会福祉協議会において、深刻な生活課題や社会的な孤立防止を目指す「社協・生活支援活動強化方針」が策定され、これからの社協活動強化の方向性が示された。また、国においても、生活困窮者に対する総合的支援体制の構築をめざした「生活支援戦略」の検討が進められている。

社会福祉協議会は、これまで一貫して地域の様々な課題に対し、地域住民、民生委員児童委員、社会福祉施設、専門機関、ボランティア・NPO団体などと協働し、事業活動を地域の実情に応じて展開するとともに、さらに住民参加による地域福祉活動計画や地域福祉計画づくりなどを通じて、行政とのパートナーシップを構築し、地域福祉推進の中核を担ってきた。

しかし、近年の社会福祉を取り巻く情勢の変革の中で、社会福祉協議会などへの期待は、従来の公的な制度・施策で支えきれない、制度の狭間にあって生活課題や福祉課題を抱える住民を支え合う仕組みづくりであり、このことが一層重要性を増していることから、社協活動の根幹である小地域福祉活動を更に推進することにより、生活困窮者等の諸問題への対応を図るとともに、地域住民の福祉を担う社会福祉協議会や社会福祉法人の存在意義を改めて明確にしていくことが求められている。

また、一昨年発生した東日本大震災による被災者支援への継続的な取り組みや、今後も様々な大規模災害が予測される中、県域における災害支援ネットワーク体制の構築を進める必要がある。

こうした課題山積の中において、平成25年度は、各種事業や諸活動において、これまで以上に「社協らしさ」を発揮するため、積極的に新規事業の取り入れや重点化した事業編成を行い、第6次岡山県社会福祉協議会経営・活動計画（おかやまほっとプラン：平成25年度から平成29年度までの5か年間）の初年度としての取り組みを実施していく。

経 営 方 針

1. 組織「組織の実行力」

社会環境の変化に迅速かつ適切に対応できるよう「組織の実行力」を高める。

第4次並びに第5次計画の実施を通じて、整備してきたトップマネジメント機能について、役職員一体となって業務遂行できる環境の土台作りがある程度整った。

そこで、第6次計画の初年度となる今年度は、専門的な見地から検討を行う「経営企画委員会」と連携のもと、理事会・評議員会の活性化、監事会機能の充実強化に引き続き努めるとともに、事務局職員による「企画調整会議」（幹部会議、中堅会議）の役割を発揮し、広報活動の強化、災害危機管理体制の整備を重点項目

として取り組みを進めていく。

《推進目標》

① 法人経営・運営組織の整備

会員をはじめ関係機関・団体等広く県民に向けて、本会における取り組みや活動のPRを行い、更なる理解促進を図るため、ホームページのリニューアルやマスコミの活用等による今後の広報戦略について検討を行い、積極的な広報活動に取り組む。

また、災害時の迅速な支援に向けて、県域における関係機関・団体との連携に基づく災害福祉広域支援ネットワーク体制の構築に向けた取り組みや事務局内災害マニュアルの見直しを進める。

2. 活動「地域の福祉力」

地域社会のニーズに基づき、必要な事業を効果・効率的に実施し、「地域の福祉力」を高める。

第5次計画で達成出来なかった課題解決に向けて、地域福祉のより着実な推進を行うために、小地域福祉活動活性化アクションプランに掲げたコミュニティワーカーの育成と実践力の向上を図る。

また、県社協ボランティア・NPO活動支援センターを基本とし、ボランティア・NPO活動の支援強化を行い、福祉のまちづくりに向けた県民参画の基盤強化に取り組む。

さらに、生活困窮者の生活支援のあり方が問われる現在、本会としては日常生活自立支援事業や地域生活定着促進事業等を中心に据えながら、地域の包括的ケアの仕組みづくりの推進を図り、利用者保護・支援の基盤強化に取り組んでいく。

そして、福祉サービスの質の向上を目指し、福祉人材の確保・定着や専門性と組織性を兼ね備えた人材の育成を図るために、福利厚生の充実、研修体系の再構築や関係機関との連携強化に力を注ぎ、環境整備等を行う。

《推進目標》

① 福祉のまちづくりに向けた県民参画の基盤整備

第5次計画で策定した「小地域福祉活動活性化アクションプラン」の着実な実践に向け、進捗管理・研究活動を推進するとともに、社協コミュニティワーカーの育成及び実践力の向上に取り組む。

併せて、県社協ボランティア・NPO活動支援センターの使命・役割・機能を再度見直し、その充実・強化を図るとともに、地域住民・ボランティア組織による地域課題の解決に向けた生活支援サービスの調査・研究に取り組む。

また、市町村社協が災害時に迅速かつ円滑に災害ボランティアセンターの設置・運営等を行い、平時からの見守り・支え合いの仕組みも見据えた効率的な支援活動を展開するために必要な体制整備や職員育成に取り組むなど、関係機関との連携・協働による福祉のまちづくりに向けた県民参画の基盤の強化・充実を図る。

② 利用者保護・支援の仕組みづくりの推進

成年後見制度も含めた権利擁護体制づくりを促進することで、新たなネットワークの構築を図り、地域ニーズに対応するとともに、従来からの関係者等との連携をより強固にする。

また、地域における生活困窮者等への総合相談・生活支援体制の整備に向けて、県内市町村社協の「社協・生活支援活動強化方針」の具現化に向けた支援策を検討・推進するとともに、行政、社協、福祉施設、民生委員・児童委員等、地域の幅広い関係者を対象とした研究セミナーを実施し、生活困窮者支援に向けた理解促進を図る。

福祉的支援を必要とする矯正施設退所予定者及び退所者の自立生活を支援するため、関係機関との情報交換や課題解決に向けた意見交換を行うとともに、連携体制を構築することにより、対象者の帰住1年後の定着率の向上に取り組む。

③ 福祉サービスの質の向上

社会福祉事業者等が利用者や地域社会からのニーズに応え、質の高いサービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、サービス提供法人に対し、組織管理や人事・労務管理体制の整備支援、福利厚生制度の運営に取り組む。

また、本会が地域の福祉従事者に対する研修実施機関として機能強化を目指す中で、生涯研修課程を中心とした研修体系や研修内容の再検討を行うとともに、人材育成体制等の整備や強化に向けた支援を行う。併せて、福祉人材不足の解決に向け、無料職業紹介事業に加え、中高校生といった早期からの進学・就職への支援、養成校やハローワーク等の関係機関との協議、福祉の就職総合フェア開催など、人材確保に向けた支援を強化する。

3. 人事・労務「人材の創造力」

多角的な視点と責任感を持った人材を育成し、意欲的に能力発揮できる職場環境づくりを進めることで、「人材の創造力」を向上させる。

働きがいのある職場環境を実現するため、職員の安全と健康の確保、ワークライフバランス(仕事と生活の両立)に配慮した労働環境の整備を行ってきたところである。

今年度は特に、事務局組織を効果・効率的な組織へ再編するとともに、処遇の改善を行い、きちんと職務を認識したうえで役割を担っていける人材を育成し、組織の活性化を図るため、下記事業を重点として取り組みを進めていく。

《推進目標》

① 人事・労務管理体制の充実強化

職員全体の資質向上を目指し、計画的な人材育成に取り組むため、職員研修体系の見直しを行うとともに、社協職員に求められる関係機関・団体等との連携・協働における企画力、調整・コーディネート力や説明能力の向上に向けた取り組みを強化していく。

また、「高年齢者雇用安定法」「労働契約法」にも配慮しつつ、計画的な職員採用

により、組織体制の整備を行う。

4. 財務「経営の自立力」

安定的・継続的に地域福祉活動を推進することができるよう、財源獲得と徹底した財務管理により、「経営の自立力」を高める。

法人を運営していく上において、安定的・継続的な財源確保ということは重要であり、今年度も、従来から取り組んできた参加費、掛金等の特定自主財源の増強、一般自主財源の安定的確保に引き続き努めていくとともに、公的財源の確保についても働きかけていく。

合わせて、平成26年度に向けて新会計基準への移行作業を行い、法人の経営状況と財務状況を正確に把握し、新ルールに則った、より透明性の高い財務管理に努めていくため、下記事業を重点として取り組みを進めていく。

《推進目標》

① 財務基盤及び管理体制の整備

すべての社会福祉法人に適用される新会計基準への移行を行うことで、内部だけでなく外部の方にも経営実態を明確にし、併せて、公認会計士との会計相談等を行っていくことで財務の透明性を確保する。

さらに、収益事業の実施、積立金の運用、寄付金の募集等の一般自主財源を安定的に確保するための取り組みを行うとともに、各種民間財源を活用し、特定自主財源事業の積極的な推進に努める。

